事務所通信　No.308　　令和３年６月１日

社会保険労務士法人
新潟県新発田市新富町１丁目５番９号　篠田パートナーズ事務所　☎ 0254-22-5649 (代)

６月の雇用調整助成金等

雇用調整助成金等について、特例の拡充および申請対象期間が６月末まで延長となりますが、7月も延長となる方針です。（５月27日現在）
また、５月より中小企業にも地域特例および業況特例の措置が適用されています。

	１日１人当りの日額上限	助成率 ※最大	
原則的な措置	13,500 円	９／10	中小企業
		３／４	大企業
感染拡大地域（地域特例）	15,000 円	10／10	中小企業・大企業
全国で特に業況が厳しい企業（業況特例）			

※助成率の最大値は解雇等を行わない場合



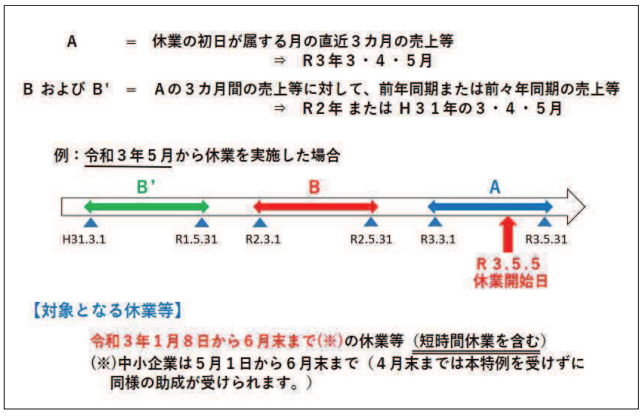
地域特例とは

感染が拡大している・経済活動に大きな障害が残る地域（緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発令された地域）です。

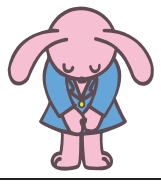


業況特例とは

売上等が直近３カ月の月平均で前年または前々年同期と比べ30%以上減少の事業所です。
※ ただし、比較対象となる前年または前々年同期間については、雇用保険適用事業所設置後であり、労働者を雇用している場合に限ります。



なお、助成金等につきましては今後も変更となる可能性がありますので随時お知らせいたします。



社会保険　算定基礎届

毎年７月１日現在の健康保険・厚生年金保険被保険者について、４月から６月支給の報酬をもとにその年の９月から翌年８月までの保険料額の基となる標準報酬月額を決定するため定時決定（算定基礎届）が行われます。

弊所に手続きを委託されている事業所には賃金台帳等をお預かりさせていただきます。 なお、基本給・手当等に変更があった場合には、併せてお知らせくださいますようお願いいたします。



≪提出期限≫　７月12日（月）

≪ 対象外 ≫

① ６月１日以降の資格取得者
② ７月から９月までのいずれかの月に「随時改定」「育児休業等終了時改定」「産前産後休業終了時改定」等に該当する者

≪前年からの改正点≫

① 算定基礎届総括表の廃止
② 算定基礎届の押印等を求める記載の削除
※ 代わりに申出者（欄）のチェック☑ が必要
③ 現物給与の価額の改定（令和３年４月から）
１人１カ月当たりの住宅の利益の額（畳１畳につき）新潟県　：　1,360円（前年1,280円）

≪前年より引き続きの特例措置≫

① 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う随時改定（月額変更届）
令和３年４月から７月のいずれか１カ月に新型コロナウイルス感染症の影響により休業したことで報酬が著しく下がった月がある者について一定の要件に該当する場合は、令和３年９月末日までに月額変更届を届出することにより、特例で翌月から改定となります。ただし届出は期間中の１回までです。



② 社会保険料の納付の猶予

基礎年金番号通知書の運用（予定）

令和４年４月１日より年金手帳は廃止され『基礎年金番号通知書』へ切り替えられます。

基礎年金番号は、平成９年１月から導入され、国民年金・厚生年金保険・共済組合といったすべての公的年金制度で共通して使用する「１人に１つの番号」です。

ねんきん定期便等、日本年金機構からの案内等が届いている方については、基礎年金番号通知書が発行されています。紛失された場合には、再発行することも可能です。





また、次のいずれかに該当する場合は、正規の基礎年金番号に切り替える手続きが必要な場合があります。

① 平成９年１月以降に国民年金、厚生年金保険、船員保険または共済組合のいずれの年金保険等にも加入したことがない方

⇒ 基礎年金番号を持っていない可能性あり

② ９９で始まる仮基礎年金番号をお持ちの方

⇒ 複数の番号を持っている可能性あり

切り替えの手続きについては、お近くの年金事務所へご相談ください。その際、オレンジ色・茶色など、青色以外の年金手帳をお持ちの場合にはご持参ください。

◆ 労働保険 年度更新 ◆

労働保険の年度更新とは、新年度の概算保険料の申告・納付と、前年度の保険料を精算するための確定保険料の申告・納付の手続きのことです。

労働保険の保険料は、毎年４月１日から翌年３月31日までの間で対象となる労働者に支払われた賃金総額に、その事業所の種類ごとに定められた保険料率を乗じて算定します。 労災保険料率については、前年度から変更はありません。

本年度の申告・納付期限は**７月12日(月)**です。

なお、当所労働保険事務組合に委託されている事業所の口座引落日は、下記のとおりです。

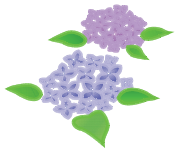
第１期 ：令和３年６月28日（月）
第２期 ：令和３年11月１日（月）
第３期 ：令和４年１月31日（月）

◆ 高 卒 求 人 ◆

令和４年３月卒業予定者の選考スケジュールは下記のとおりです。 高卒者の募集予定がありましたら、担当者までお声がけください。

６月１日 ↓	ハローワークによる求人申込書の受付開始
７月１日 ↓	企業による学校への求人申込みおよび学校訪問開始
９月５日 ↓	学校から企業への生徒の応募書類提出開始（沖縄県は８月30日）
９月16日	企業による選考開始および採用内定開始

―― カラダのこと ――



よく眠れていますか？

日常生活に与えるさまざまなストレスや生活スタイルの変化によって、睡眠不足を訴える方が増えているそうです。カラダはもちろんココロの健康にとっても大切な『眠り』。特に重視しなければいけないのは『睡眠の質』とのことです。『睡眠の質』を高めるために、生活リズムを整えることに加えて、眠るときの環境を整えることも重要です。具体的には、

① 室温は夏は24～26℃、冬は18～22℃くらい

② 入浴は寝床につく２時間前くらい前までに高温を避け40℃程度でゆったりと

③ カフェインを含むコーヒーやお茶は避けお酒の飲み過ぎに注意

④ 寝床についたらネガティブなことなどあまり考え事をしない 等

新型コロナウイルス感染症による生活環境の変化もあり大変な時ですが、最近よく眠れないと感じる方は、できる範囲で生活習慣を見直してみるとよいかもしれません。



■ 拾い読みの読書

最新の脳研究でわかった！

自律する子の育て方

著　者／ 工藤勇一（麹町中学元・校長）　青砥瑞人（神経学者）

出版社／ ＳＢ新書　990円＋税

この「言葉がけ」で、自己決定する力が伸びる！
キーワードは、「心理的安全性」と「メタ認知」

P10　激動の時代において最優先されるべき個人の資質は、自分で考え、判断し、行動できることではないでしょうか。私はこれを「自律」と呼んでいます。・・・そのためにはまず多様な考え方や特性を認め、他者を「尊重」するという資質を持ち合わせていないといけません。

P15　なぜ日本では当事者意識のない子どもたちが育つのでしょうか。・・・私たち大人はとかく子どもたちに手をかけすぎです。手をかければかけるほど子どもは自律できなくなり、自分がうまくいかないことを誰かのせいにしようとします。

P24　「心理的安全性」とは、端的にいえば「強いストレスがかかっていない状態 ＝ 心理的に安定している状態」のことです。人間の脳が深い思考をしたり、理性的な判断を下したりするためには心理的安全性の確保が不可欠・・・「失敗しても大丈夫だよ」という環境下で、子どもたちに積極的にトラブルを体験してもらうことです。そのときの葛藤や失敗といったネガティブな記憶をポジティブな学びに変えていくときに使うのが「メタ認知能力」なのです。

P91　子どもに自己決定を促す「３つの言葉」
『どうしたの？』（何か困ったことはあるの？）
『君はどうしたいの？』（これからどうしようと考えているの？）『何を支援してほしいの？』
（先生になにか支援できることはあるの？）

P148　メタ認知とは、簡単にいえば「自分を知ること」・・・『自己を俯瞰的に捉え、自己について学ぶ機能』のことです。

■ 拾い読みの読書　Ⅱ

働かないおじさんが御社をダメにする

ミドル人材活用のための処方箋

著　者／ 白河桃子

出版社／ PHP新書　910円＋税

成果を出せなくなった人を、あの企業はどう変えたか？
「ミドル活躍で伸びる会社」の共通点を徹底解説！

P6「働かないおじさん」・・年齢や性別の問題ではなく、「変化に対応できない人」の総称・・

P71「働かないおじさん」の６つのリスク・・・
【組織のリスク】①イノベーションの停滞　②生産性の低下　③不祥事の発生　④優秀なイノベーション人材がトップになれない
【個人のリスク】①若手のモチベーション低下　②会社におじさんの居場所がなくなる

P171　上司が一方的な指示ばかりのコミュニケーションをしていると、指示待ち人間を量産する

P253　「これからの時代のマネジメントは、コミュニケーション」です。ミドルが自分の思い込みやコミュニケーションスタイルを変えるには、「なぜ今のスタイルではダメなのか」を理解する必要があります。

■ 絵手紙通信



事務所 e-mail ： sinoda2@niks.or.jp　　所長 e-mail ： srsinoda@niks.or.jp

最近の出来事から (308号)

■ コロナ感染 (R3.5.7)

▲４月24日、『まさか私が、、、。　昨日、新型コロナウイルス感染が判明しました。』と、大分に住む学生時代のクラブ同期からLINEに連絡が入った。病院、ホテルは満室で、微熱と関節痛の中を自宅待機中とのこと。幸い家族は感染しておらず安堵しているが、重症化しないことを祈りながらも、今夜、遺書を書くとの知らせである。全国各地の同期からは、驚きと共に労りと励ましのメッセージが送られた。

▲翌日には、５月４日までの予定で、隔離用ホテルに入れたものの、隣室からの咳を聞きながら狭い部屋で一人、三食ドアの前に置かれる弁当を食べる生活に、刑務所を連想し、咳と夜間の発熱、関節痛と戦っているとの続報が入った。

▲それでも５月２日には自宅に戻れたが、咳と頭の芯がおかしいと表現する違和感が消えず、回復を強く待ち望んでいる心情がヒシヒシと伝わってきた。そして、インフルエンザには何度も罹ったが、この新型コロナは予想以上にきついと弱音を漏らし、皆に細心の注意を促していた。

▲学生時代から『巨人の星』を十八番(おはこ)とし、「思い込んだら　試練の道も　行くが男のど根性」を地で行く様な友からの忠告は重く感じた。

▲折しも、新潟県内の感染者も増加傾向にあり、顧問先から感染、濃厚接触、その接触者、感染拡大地域との往来等の対応の相談が相次ぎ、近づく新型ウイルスの影と重なった。

▲今は、一層の注意とワクチン接種でコロナ感染を防ぎ、秋に岳温泉で予定される同期会で存分にアルコール消毒できることを願っている。

■ 巣ごもり (R3.5.20)



▲一向に治まらない新型コロナウイルス騒動は、日常生活を様変わりさせた。不要不急の外出は控え、仕事は電話、メール等非対面でのやり取りが多くなり、会議、会合、外飲みは激減。旅行も、昨年２月に行ったネパールを最後に、国内旅行すら行けない状況が続く。

▲そんな中、休日は工房に籠もり、ひたすら陶作に励んで来たが、無心に轆轤(ろくろ)を廻し、姿を見つけて集まるスズメに餌をやり、息抜きにコーヒーを飲み、読書をしたりと心静かな時の流れを感じ、コロナ禍であるが故と複雑な思いが湧く。

▲そして、ゴールデンウィークには、溜まった器の焼成に入り、素焼き１回、本焼き３回という陶作歴35年で初めての熱中ぶりである。

▲器は備前と信楽土のぐい呑み計150個。８時間かけて800℃まで上げて素焼きし、それに無釉(むゆう)のまま藁(わら)を巻いて「火襷(ひだすき)」を狙い、木炭を敷いた３つの鞘鉢(さやばち)の中に並べ、籾殻(もみがら)で覆い窯に詰める。そして、13～15時間かけて1200℃～1250℃で焼き上げる「炭化焼成」の本焼きを３回である。

▲本焼きは、晩酌の酔いが少し残る中を工房に向かい、夜８時に点火。ワインなど舐めつつ炎の安定を待つこと２時間。その後、寝袋に潜り込み、1～２時間置きに温度調整しつつ仮眠に入るが、何時(いつ)しかウトウトして、窯のボイラーの音とワインの酔いが調和してか、夜行便の機中にいる夢など見ながら焼き上がりを待つ。そして、窯の温度が50℃まで下がる二日半後に、満足、不満足入り乱れた「窯出し」となる。

▲今は、そのぐい呑みを片手に電車の旅が出来る日を待ち望んでいる。まずはワクチン接種だ。